

水質検査（26項目）

	事項	規格
1	一般細菌	1 ml の検水で形成される集落数が 100 以下であること（標準寒天培地法）。
2	大腸菌群	検出されないこと（乳糖ブイヨン－プリリアントグリーン乳糖胆汁ブイヨン培地法）。
3	カドミウム	0.01mg/l 以下であること。
4	水銀	0.0005mg/l 以下であること。
5	鉛	0.1mg/l 以下であること。
6	ヒ素	0.05mg/l 以下であること。
7	六価クロム	0.05mg/l 以下であること。
8	シアン（シアンイオン及び塩化シアン）	0.01mg/l 以下であること。
9	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/l 以下であること。
10	フッ素	0.8mg/l 以下であること。
11	有機リン	0.1mg/l 以下であること。
12	亜鉛	1.0mg/l 以下であること。
13	鉄	0.3mg/l 以下であること。
14	銅	1.0mg/l 以下であること。
15	マンガン	0.3mg/l 以下であること。
16	塩素イオン	200mg/l 以下であること。
17	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300mg/l 以下であること。
18	蒸発残留物	500mg/l 以下であること。
19	陰イオン界面活性剤	0.5mg/l 以下であること。
20	フェノール類	フェノールとして 0.005mg/l 以下であること。
21	有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）	10mg/l 以下であること。
22	pH 値	5.8 以上 8.6 以下であること。
23	味	異常でないこと。
24	臭気	異常でないこと。
25	色度	5 度以下であること。
26	濁度	2 度以下であること。